

静岡県告示第301号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年10月8日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年10月8日

静岡県知事 川勝平太

| 道路の種類 | 路線名 | 道路の区域 | | | |
|-------|-------|-----------------------|-------|----------|-------|
| | | 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) |
| 県道 | 相俣岡部線 | 藤枝市岡部町宮島字小丹原499番の11から | 前 | 6.2~8.6 | 18.4 |
| | | 藤枝市岡部町宮島字小丹原497番の8まで | 後 | 7.0~9.8 | 18.4 |

=====

静岡県告示第302号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年10月8日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年10月8日

静岡県知事 川勝平太

| 道路の種類 | 路線名 | 道路の区域 | | | |
|-------|-------|---------------------|-------|-----------|-------|
| | | 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) |
| 県道 | 藤枝天竜線 | 周智郡森町三倉字西山4071番の1から | 前 | 10.0~21.6 | 365.0 |
| | | 周智郡森町三倉字西山4071番の1まで | 後 | 10.0~80.6 | 365.0 |